

株式会社 丸高

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性がものづくりの最前線で、女性がその能力を活かし男女ともに活躍できる職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日 から 令和7年3月31日までの 3年間

2 当社の課題

- ① 女性の現場技術職や技能職への応募がほとんどなく、女性が少ない。
- ② 女性の職種は事務職に偏っている。

3 目標1： 現場職（技術職・技能職）の女性社員を現員より1名以上増加させる。

【取組内容とその実施時期】

- ① 令和4年4月～ 技術職・技能職の応募を増やすため、社員の活躍状況を掲載したパンフレットを作成し、学校等へ配布する。
- ② 令和4年4月～ 会社のHPの採用ページ内容を見直し、改定をおこなう。

目標2： 女性が現場で働きやすいような環境整備をおこなう。

【取組内容とその実施時期】

- ① 令和4年4月～ 現在、技術職および技能職として働く女性にヒアリングをおこないながら環境整備に努める。
- ② 令和4年4月～ 女性技術職および技能職のキャリア形成に有用な訓練や研修の受講機会を確保する。